

監査結果通知書

法人名	(福)倉吉東福社会
監査実施年月日	令和7年11月12日(水) 9時~15時
監査員氏名	藤井、笠見

No	項目	根拠	指摘事項	指摘区分
1	理事会	社会福祉法45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第94条第1項	理事会の招集通知(令和6年5月23日付)が、開催日(令和6年5月30日)の一週間前までに発出されていない。 通知日と開催日は中7日間あけること。	文書